

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団市町村域水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和6年12月2日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
大阪企 第1008号	株式会社フレット 町田 朝洋	兵庫県西宮市二見町2番23号	令和6年12月2日	令和11年12月1日
大阪企 第1010号	株式会社阪奈興業 北河 良介	四條畷市大字上田原547番地2	令和6年12月2日	令和11年12月1日
大阪企 第1011号	有限会社伸栄管工 辻橋 将之	寝屋川市萱島東三丁目10番51号	令和6年12月2日	令和11年12月1日